

平成 27 年度第 3 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

| | | |
|-------------|---|--|
| 日 時 | 平成 28 年 2 月 10 日（水）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分 | |
| 場 所 | 市役所本庁舎 2 階会議室 | |
| 出 席 者 | 委員 (9 名) | 北川委員、佐藤委員、中野委員、穂刈委員、山野委員、小池委員、深村委員、塚崎委員、中屋委員 |
| | 事 務 局 | 川村企画財政部次長、平澤政策広報課長、山本主査、高木主事 |
| | 傍 聴 者 | なし |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱書の交付 3 市長あいさつ 4 委員、事務局の紹介 5 説明事項 (1) 市民参加条例及び市民参加手続きについて（別紙 1～3） (2) 市民参加推進会議の位置付けについて 6 協議事項 (1) 市民参加推進会議の運営に関する確認事項について (2) 今後の市民参加推進会議の審議内容について（別紙 4～5） 7 会長、副会長の選出 8 会長、副会長あいさつ 9 会議録署名委員の選出 10 その他 11 閉 会 | |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案書 ・ 別紙 1「市民参加条例制定までの経過」 ・ 別紙 2「市民参加条例基本的構成要素」 ・ 別紙 3「平成 26 年度 市民参加手続の実施状況」 ・ 別紙 4「市民参加に係る市民アンケート（案）」 ・ 別紙 5「市民参加に係る庁内アンケート（案）」 | |

1. 開 会

事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 3 回市民参加推進会議を開会します。

私、政策広報課の平澤と申します。議長が選出されるまでの間、司会進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱書の交付

事務局：それでは早速ではありますが、会議に先立ちまして、上野市長より本日付けで北広島市市民参加推進会議委員に委嘱されます 10 人の方に、委嘱書を交付させていただきます。市長からお一人ずつお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。

<委嘱書の交付を行った。>

3. 市長あいさつ

市 長：皆さんこんばんは。今日は大変お忙しい中、またこの悪天候の中、市民参加推進会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には日頃から市政の推進にあたりまして大変な御支援と御協力をいただいておりますことに御礼を申し上げる次第で御座います。

ただいま委員としての委嘱状の交付をさせていただきました。委嘱にあたりまして快く委員をお引き受けいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本市におきましては市民参加を推進し、また、市民参加の推進の実効性を図るということから、平成 21 年に多くの市民の皆さんの意見を伺いながら市民参加条例を制定をさせていただいたところでありまして、以後、様々な事業や施策について市民の参加をいただいているところであります。

平成 21 年の制定以来、約 130 件に上る事業の施策等につきましてパブリックコメント、審議会等において市民の意見を伺ってきたところであります。

また、この会議につきましては、この市民参加条例に規定をされておりまして、市民参加の実施に関すること、また、運用の評価に関すること、さらには条例の見直し等に関し、委員の皆さんにご審議をいただくこととしているところでありまして、これから 2 年間、大変御苦勞をおかけしますけれどもよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

4. 委員、事務局の紹介

事務局：続きまして、初対面の方もいらっしゃいますので委員の皆様には、ここで簡単に自己紹介をお願いします。

<A 委員から着席順に自己紹介をした後、事務局の紹介を行った。>

事務局：上野市長につきましては、この後、所用がありますので、この場をもちまして失礼させていただきます。

<市長退席>

5．説明事項（1）市民参加条例及び市民参加手続きについて

進 行：それでは、説明事項の方に入ります前に、本会議につきましては、北広島市市民参加条例施行規則第8条第6項の規定により出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

また、本日の会議の流れをご説明いたします。

（会長・副会長の選出説明）

まず、本日は新しいメンバーでの初めての会議、ということとなりますので、通例ですと、本日の次第の7番目でございます、会長、副会長の選出については、会議に入る前に決め、会長に議長をお願いするところであります。

資料の4ページにも書いてございますが、規則では、会長副会長は「委員の互選」による、ということになっております。

通例ですと、会議のスムーズな進行のため、会長、副会長を決定するにあたっては、事務局であらかじめ候補となる方に依頼をし、その案で会長、副会長を決定する、という審議会等もございしますが、今回につきましては、公募の委員が多いという特殊性、面識のない委員が多いということもありますので、皆さんでご議論をいただき会長、副会長を決めていただきたいと思いますと考えております。

具体的には、後半に用意しているフリートークの時間などで、まずはいろいろと委員のみなさん同士でいろいろとお話をしていただき、そしてある程度各委員のお考えなどをお互いを知っていただいた上、互選で決めていただく、という形をお願いしたいと考えております。

なお、会長が決まるまでは、私、事務局の平澤が進行を務めさせていただきます。

事務局として発言をさせていただく場合もあるかと思いますが、ご容赦いただきますようお願いいたします。

それでは、説明事項（1）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：<別紙1～3に基づいて事務局から説明を行った。>

進 行：ただいまの事務局の説明について、なにか質問はございませんか。

委 員：<質問なし>

5．説明事項（2）市民参加推進会議の位置付けについて

進 行：それでは、説明事項（2）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：<議案書に基づいて事務局から説明を行った。>

進 行：ただいまの事務局の説明について、なにか質問はございませんか。

委 員：<質問なし>

6. 協議事項(1) 市民参加推進会議の運営に関する確認事項について

進 行：それでは、協議事項(1)について、事務局から説明いたします。

事務局：< 議案書に基づいて事務局から説明を行った。 >

進 行：ただいまの事務局の説明について、なにか質問・ご意見はございませんか。

E 委員：会議の公開の、傍聴者についてですが、他の審議会とちょっと性質の違う会議だというふうに認識しておりますので、傍聴者がいた場合に議事録に載せるか載せないかは別としまして、市民の方が傍聴に来られたとき、これはいろいろお考えが皆さんあるとは思いますが、傍聴者にも発言を許すというようなこともあっていいんじゃないかというふうに常々思っていました。傍聴者の方はもちろん会議の会長・議長が許可しなければ発言はできないのですが、せっかく見に来ていただいて感想の1つでもいただきたいというのが、希望としては持っております。

それと、4番目、会議開催日時、場所なんですが、公表が遅いんじゃないかというふうに言われる方が結構いらっしゃいまして、いつ会議があるのかわからなければ傍聴に行くことも予定を立てにくいということで、早めといいますか、予定立てるとなると一週間以内にはせめて、できれば会議が決定し次第、ホームページ等で公表をしていただきたいと思います。時期を明確に明記するかどうかは別として。

それと、会議録の公表ですが、今のところA委員・B委員・C委員という形でホームページでは公開しているのですが、名前を出しちゃいけないのかなと以前から思っていたのですが、委員の名前は公表しているわけですよね。A委員・B委員、その議論の中身については誰がAで誰がBかわからないという状況の中で過去、前のこの会議録を見て記憶を辿りながらA委員は誰々さんだったなというようなことを考えながら、記録を見なきゃいけない。個人情報ということもあるんでしょうし名前が出るのであれば、会議の意見が活発に出なくなる可能性もあるというデメリットもあるとは思いますが、その辺についても、ちょっと皆さんのご意見を伺いたいというふうに思っています。

あと、漢字があまり得意じゃないものですからこの資料でも“所掌”事項という言葉が出てきますが、生まれて初めてこの言葉を見ました。出来るだけ会議は平易な言葉、わかりやすい言葉でやっていただければなというふうに思います。どうしても条例だとか法律だとかの中身で難しい言葉を使わなきゃいけない場面もあるとは思いますが、その際には事務局の方で説明いただけると助かります。

以上です。

進 行：ありがとうございます。

4点ほどご意見をいただきました。事務局の方で解決できるものが、会議の開催予定が遅いというもの、こちらについては事務局でなるべく早くということでご意見を承りまして進めていきたいと思っております。会議次第が決まるまでなかなか公表できない状況があったのですがイベントカレンダーには日程だけでも決まり次第更新するというのは可能かなと考えておりますので、そういったところから進めてまいりたいと思っております。

それから次に、平易な言葉を使うという部分についても、事務局の方で進めていけることで御座いますので、極力平易な言葉を使う部分については資料作成の際に気をつけ

るよう心がけてまいりたいと思います。

3 点目ですが、一番最初に伺いました傍聴されている方にも発言を、という趣旨ですね。その発言というのは、最後の方でお話しいただいた感想などということで御座いますか。

E 委員：感想でもいいのではないかと。要するに議論に参加してもらおうとか、多数決に参加してもらわけてはないんで、あくまでも議論は委員の中で行って、議論の内容について発言していただいてもいいんですけども、会議が終わった後、閉めた後になにか気がついた点・感想等があればということで伺うような形はとれないかな、と。

進 行：終わってからですね。

E 委員：はい。

進 行：全部の審議が終わった後で、「今日、傍聴の方が見えています、なにか感想等は御座いますでしょうか」と。

E 委員：そのような形ですね。会議のなかでそういうようなことが時間的に難しければ、アンケートなり紙を利用して「ご意見がありましたらご感想・ご意見等をお書きください」という形で提出いただくということでも。なかなか会議で傍聴者に発言させるということについてはここまで前例がないと思いますので、そういうところから始めてもいいのかなというふうに思っています。

進 行：今のE委員のご意見ですけども、これについて他の委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。なにかご意見のある方はいらっしゃいますか。

事務局：市役所的な会議では、傍聴者の方に発言を求める委員会というのは、E委員のおっしゃるとおりなかなかないですよ。だから、やるとなると色々な手法を考えなきゃ駄目です。傍聴に来た方に、例えば、会議の感想を簡潔に聞いて、それを皆さんにまたバックするような仕組み。「興味があって来られている方の意見を出来るだけ聞いたらどうだ」という趣旨だと思われしますので、多分、なかなか他の会議ではないと思いますが、そこはまた事務局で考えさせていただくような形でよろしいですかね。

E 委員：出来れば他の委員の意見を伺いたいです。

A 委員：過去の傍聴者の人数は実際どうなんですか。私はこういうのは初めてなのですが。

事務局：市民参加推進会議につきましては、毎回お一人来るか来ないかといったところです。

A 委員：わかりました。

進 行：特にご意見がなければ、私どもの方で次回、検討結果を提示する形で、そこからまたご意見を伺う形でもよろしいですか。

E 委員：賛成、反対があればお聞きしたいなと思います。事務局と僕のやり取りだけでは。

進 行：それでは傍聴者からなんらかの意見を伺うということについて、方法は別として、賛成か反対かというところを伺いたいと思います。まずはE委員のおっしゃるように傍聴者からなんらかの感想なり意見などを伺うことに賛成の方、挙手をお願いいたします。

< 委員 1 名挙手 >

進 行：反対の方は。

< 委員 2 名挙手 >

進 行：反対の方はお二人ということですが。

E 委員：出来れば簡単に理由をお聞きしたいのですが。

F 委員：反対というよりも、かなり慎重にやらないといけないかなと思うんですよね。ここで審議されたこと対しての意見を聞く手法っていうのは色々あると思うんです。あまり会議の委員以外からそういう意見を聞きだしてしまうと、なんとなく方向性を失っていくような気がするので、慎重にやっていただきたいと思います。

D 委員：私も反対というよりは難しいかなと思いました。というのは、意見を聞くだけで終わらないのではないかなと。傍聴に来る方はそれなりに熱心な方でしょうし、そのうえで意見を伺ってしまうとなにかしら期待を持たれるんじゃないかなと思うんですよね。それをどう收拾していくのかっていうのは、難しくなっていくのかなと。F 委員と同じように慎重に進めていくのがいいのかなと思います。

進 行：ありがとうございます。

今のところ、反対というよりは慎重に、というようなご意見が二人からあったところでございます。賛成は今のところお一人という形ですので、こちらの議論についてはここで終了させていただいてもよろしいでしょうか。

E 委員：そうですね。

進 行：ありがとうございます。

4 点目です。会議録のなかで A 委員・B 委員・C 委員などとして、名前が入っていないが名前を入れた方がいいのではないかと、というご意見であります。こちらについては先ほど E 委員からもありましたとおり、名前が出てしまうと発言の妨げになるのではないかとこの部分もあろうかと思えます。

こちらについてなにかご意見は御座いますでしょうか。

E 委員：他の都市の会議録を見ると名前を出しているところもあれば北広島のように A 委員・B 委員という形をとっているところもあって、様々なんですよね。ただ、名前を出しているところがないわけではないということです。

進 行：他の委員、いかがでしょうか。反対や賛成が特になければ、また、挙手をいただきご意見を伺う形でいいでしょうか。

委 員：< 異議なし >

進 行：では、名前を入れた方がよいという E 委員のご意見に賛成の方、挙手をお願いいたします。

< 委員 1 名挙手 >

進 行：お名前を入れない方がよいとお考えの方、挙手をお願いします。

< 委員 6 名挙手 >

進 行：たくさんの方が手を挙げていただきましたが、やはりご意見をいただいた方がよろしいですか。

E 委員：これは賛成、反対でよろしいんじゃないですか。

進 行：それでは、自由な発言の妨げになるということもあり、今回、議事録に名前を入れることはしない。従来どおりという形で進めさせていただきます。

F 委員：ちょっと良いですか。ただ反対って言っても E 委員に失礼ですので。

私が思ったのは委員の方の立場というか、名前を出すのはちょっと慎重にやった方が良

いんじゃないかなという気がするんですよね。これが我々のような一般の委員であれば名前を出すことは別にやぶさかではないですけども、それぞれの立場の方が結構いらっしゃいますので、この方を出して、この方は出しませんということにもいかないでしょうから、その辺は慎重に検討していった方が良いかと思います。

進 行：ありがとうございます。色々な団体の方から出てきていただき、その立場からいらっしゃるといことですね。よろしいでしょうか。それでは、協議事項(1)については、原案どおりということを確認をさせていただきます。

委 員：<異議なし>

6. 協議事項(2)今後の市民参加推進会議の審議内容について

進 行：続いて、協議事項(2)「今後の市民参加推進会議の審議内容について」、事務局に説明を求めます。

事務局：<議案書に基づいて事務局から説明を行った。>

進 行：今後の市民参加推進会議の審議内容について、事務局の案をご説明しました。

意見交換は後ほど別に行いますが、まず、ただいまの事務局の説明について、なにか質問・ご意見はございませんか。特に、ご意見等がないようでしたら、このまま進めさせていただき、意見交換がございますのでそのなかでご意見をいただくという形で進めていきたいと思ひます。

委 員：<異議なし>

進 行：では、今後のスケジュール等は、議案のとおり進めさせていただきます。

本日は新しいメンバーでの第1回目ということもあり、まずは皆さんのご経験などを踏まえて、市民参加に関するお考えなどを自由にお話ししていただきたいと考えております。ここにも書いてございますが、この場の意見交換を基に、また、今後実施する市民、庁内アンケート結果を踏まえて、今後の推進会議で検討すべき課題を整理し、今後の議論につなげて参りたいと考えております。

また、この機会にそれぞれの委員の市民参加に関する考え方なども聞いていただき、この後予定する会長副会長の選出につなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今回はあくまで意見交換ということで、討論するとか、1つの意見を深く掘り下げるといことはせず、多くの意見をたくさん出していただき、それを事務局でまとめる、という方法で進めたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

いきなりだとなかなか話しにくいことと思ひます。まずは、5ページ、6ページに記載した課題について、皆さんがお考えになっていること、あるいは市民参加について皆さんが日ごろお考えになっていること、例えば、こうすればもっと市政に関して市民から関心を持ってもらえるのではない、とか、若い人から意見を聞くにはこうでなければダメだ、とか、あるいはパブリックコメントは目立つようにどこかに大きく内容を貼り付けたほうがいいとか、もっと大事なことに絞ってパブリックコメントにかけたほうがいいのか、どんなことでも結構です。まずはお話ししていただきたいと思ひます。

どなたか何かございますでしょうか。なにか感想みたいなこととか、自分のご経験から

でも結構ですので、もしよろしければこちらから当ててもよろしいですか。

委員：＜異議なし＞

進行：それではC委員から座席順にお願いしてもよろしいですか。どうでしょう、例えばお若いお立場から、若い人にはこういう感じが良い、とかなにか。

C委員：市政に関心を持つためということですよ。ちょっとまだ私も勉強不足なのでアイデアがパッと出てこないのですが、個人的に北広島市のキャラクターの「まいピー」が可愛いと思っていて、「お菓子の安寿真」に行ったときに「まいピー」が新しい商品でケーキになっていたり、駅に行ったときに「まいピー」がお出迎えしてくれていたりするのを見て嬉しくなっちゃったんですけど、そういう「北広島が頑張っているぞ」というようなのが可愛いキャラクターで目に見えるので、関心を持つきっかけにもなるのかなと思います。

あと、いま、「若い目線で」という言い方をしていただいたんですけど、SNS、Instagramとかツイッターとかで写真を撮ったものが拡散されると、それなりにその土地の知名度が上がったりその土地に住んでいる人が「私たちのまちってなんかちょっと話題になってる」とかでも、そういうきっかけから「じゃあこのまちって何を今頑張っているのかな、どういうふうに動いていくのかな」という関心を持つきっかけにもなるかなと思いました。そういうのも面白いかなと思ったりはします。

進行：ありがとうございます。「まいピー」みたいな可愛いものなどを使ってきっかけをつくるとかですね。それとSNSで色んな情報提供をしたりとかですね。

C委員：そうですね、ちょっと親しみやすいものですね。

進行：そういうことをやっていければいいなということですね。

C委員：まあ、難しいかもしれないですけどね。

進行：ありがとうございます。関連して他にになにかあればご発言いただきたいと思います。

E委員：(市民参加条例制定から)6年経ってなんとなく議会の方でも、市民参加どうなってんの、というような質問が出たりしていますので、市民の中で、今度アンケートを取るとは思うんですけども、市民参加っていうのがほとんど6年経っても浸透していないじゃないかと。多分スタートのときとほぼ同じ状況なんじゃないかと。これは北広島市だけじゃなくてどこの市でも課題となっていることなんですけれども、やはりそれには、今お話のあったようなとつきやすいというか、PRということが非常に大事なんだろうと。交通安全とか防犯とか、そういうようなものについては結構旗をたくさん見るんですよ。別に旗を立てろっていうわけじゃないんですが、いろんなところで市民参加のまちだぞということは、もっとPRしないと。行政に対して何か意見を出すっていうのはすごく硬いことっていうイメージがありますから、もう少し「市民の感覚でものを言っているんですよ」というようなあたりをPRしていかないと、なかなかこの市民参加っていうのは定着してこないんじゃないかと。そのきっかけとしては、僕も以前から思っているんですが、旗だけじゃなくて缶バッジみたいな、市民参加のバッジを埼玉県和光市では作ったりしているのですけれど、バッジを作ったから市民参加が進むかといったらそうじゃないんですけども、そういうような動きがあれば、例えば新聞で取り上げていただくということもありますし。露出をやはり多くしないと、市民参加は誰か一部の人たちだ

けでというような形にどうしてもなると思います。PR がすごく大事だと思います。

進 行：ありがとうございます。確かに私ども職員としては市民参加条例ができたことで最初のうちはパブコメってなんだろうということはあったところもあるのですが、職員としてはだいぶ意識としては当たり前のものになってきたというのはあるんですが、市民の方にはそうでもないのかもしれないので、もっともっと定着のためのいろんなPR といったものが必要でしょうというお話だと思います。ありがとうございます。そのほか何かございますでしょうか。順番に行きたいと思います。D 委員、よろしいですか。

D 委員：今回のこの推進委員の募集を見るまで市民参加というものをまったく知りませんでした。実際一市民として日頃生活していると、まわりの人たちが全然市政に無関心な人が多いんですよね。それでいて日頃役所で働いていて、窓口にいてもそうなんですけど文句は言うんですよ。すごく文句は聞くんです。いつも厳しいことでも聞くん、まわりからも聞くんなんですけど、だから全く何も感じてないわけじゃないんだろうな、っていうのは思うんですよね。市政に関心は無くっても、イベントとかになるとけっこう集まるじゃないですか。いろんな市内でやるイベントだとか。そういうところを通してPR していったもいいのか、とは思いました。

進 行：ありがとうございます。たしかに来庁者から何か言われるというのはけっこうあると思います。やはり、なにか感じている事はあるということですね。

D 委員：はい、そうですね。

進 行：そこから具体的に何か意見が出てくれば、ということですね。続けて順番に聞いていくということでよろしいですか。では、E 委員からもあらためて何かあれば。

E 委員：たくさんあるんですけど、一人で喋っているとなんかむなしくなってくるんで、みなさんからの意見を聞きたいんですが、先ほど市の職員の中ではかなり浸透してきているというお話だったんですけども、たしかに条例で決まっているので、市の職員の方は条例に従って仕事をしなければいけないので市民参加手続については浸透しているんです。ほぼ適切であるとすべて言ってもいいくらい浸透しているんだと言える。

このあいだですね、去年の暮れから正月にかけて休みの時間使いまして、募集が出ているパブリックコメントが 8 件あったんですが、8 件全部やってみたんですよ。パブリックコメント出してみたんですよ。で、今のところ結果公表されているのが 3 件くらいですか。で、これパブリックコメント出してくれて言われてもすごく大変だったんですよ。総合計画とか全部読まない意見言えないというような状況なんで、さすがに全部は読めないんで抜粋的な部分だけ読まさせていただいて、一応つたない考えですけども市民の声としてこういうところはこういうほうがいいんじゃないんですか、とか、そういうレベルでの意見を提出させていただいたんですが、以前に委員をやっていた時はパブリックコメントが少ないと、ゼロだったり、1 件だったりということで、もっとパブリックコメントやっぱりたくさん来るようにしなきゃ駄目じゃないかなっていう考えがあったんですが、これをやってくださいって市民の方をお願いするのは、これちょっと酷だな、と。で、意見の募集の仕方にもちょっと問題があるのかなと。要点をしぼって、簡潔にこういうことについて、というものであったり、あるいはですね、その内容

をすべてじゃなくてもごく一部だけ取り上げて、問題がありそうだと。例えば市の職員の中でもここはどうかね、という疑問な点があったら、それを解説的に、今、市ではこういう方向性とまた違っていてもある、というような問題点を市民の方に投げかけるというやり方もできるのかな。

で、ちょっとめんどくさい話になりますけれども、市の総合計画とか市長さんがやりたいことは、市長さんというのは、選挙で選ばれてなっているわけですから、ある意味市民は市長さんに、この市長さんに北広島の行政が何の事業をやるか、ということをやだねている部分もあるんですよ。それについて改めてまた市民に問いかけるっていうことは必要なんでしょうか、ということも、市民参加の根本の話なっちゃうんですけども、そういうことすらちょっと思うんですよ。総合計画とかああいうものに関しては市長がやりたいと言っていることなので、具体的な事業に落ちてきた時でもいいのかな、という気すらしているんですよ。よくこれは議員さんから、反対された議員さんもいて、市民参加についてですね。二元代表制の中で要するに市長さんが選ばれて、議員さんが選ばれてやっている中で、市民参加ってというのが本当に必要ですかという議論まであったくらいですから、改めてそのあたりもちょっと考えてみなきゃいけないのかな。

それと、今回パブリックコメントを出して、もう一回問い合わせをしたんですよ。回答がありました。この部分が不明なんで、もう一回聞いていいですか、ということを知ったら、いいですって言うんで、もう一回聞いてみたんですが、これずっと永遠とやっていたら市の職員の方も大変だなと。それと、必ず回答してそれを公表するということになってますんで、そのパブリックコメントが本当に100件、200件来たら、多分パンクしちゃうんじゃないかな、と。回答をするのに相当時間がかかっちゃうだろうな、と。そうすると、回答するというのは、要するに検討して市民の意見をどう入れられるかということを検討してから回答するわけですから、時間が膨大にかけると、その事業自体が始められないというような状況にもなってしまいうんですよ。ですから、自分でかかわって、この市民参加条例、いいものが出来るといふふうに思っていたんですが、市民参加、本当にこれどんどん進めてってPRして、100件のパブリックコメントがあったり、委員になりたいっていう人が何十人に来て、その中から5人選ぶとか、そういうことになったら相当市の方が大変だなって。当然、市民参加というのはコストもかかるし、手間もかかるというのは言われているんですけども、その辺、本当に活かされる、市民の意見を活かすために、全部それを拾う必要があるんだろうか、そういうところも、最近も思っているところです。

進 行：ありがとうございます。色々ご意見をいただきましたが、たしかに、長大な計画となると資料も分厚いものですから、それを見て意見を言う、というのは厳しいと。簡潔に要点を絞って、あるいは市の方から問題点を提起して、ここについてのことはクローズアップするような、ピンポイントでねらうということも必要じゃないか、ということですね。

E 委員：北広島の市民参加条例はほかのところと比べて対象が非常に多いんです。だから、ほかのところでは市民参加の対象になってないものも北広島ではなっていますし。予算、当初予算について市民参加できるようになっているんですが、あれについては新規事業の

予算に絞っているんですね。条例どおりやるとなると、当初予算全体ということなんですよ。ただ、パブリックコメントを募集しているのは新規事業についてのみということになっているわけですね。すでにもう、そういうようなやり方もとられていて、かなり市民参加をまじめに条例どおりやると、すごく大変になってくると。ただ、そういうような、当初予算と同じようなかたちでもいいんじゃないのかなというくらいには、最近は思っています。

進 行：ありがとうございます。いろいろとご意見いただきました。100 件来たら時間がかかると言うのは、たしかにそのとおりですが、そのくらいになると素晴らしいなと逆に思うところもあります。それでは続きまして、G委員、何かありますでしょうか。

G委員：できるだけ多くの人に参加してもらってなると、この平成 26 年の結果を見てももう明らかにアンケート調査が群を抜いて参加者数が多くなっていて、逆に市民説明会は 1 件しかやってなくて、ワークショップもやっていないってことですよね。だから行政側の費用対効果の問題が出ているような気がして、本当に純粋に、人数だけで判断するんであれば当然アンケート調査とかでやっていったほうがいい。パブリックコメントはたぶん出さないと思うんですけど。そういう草の根的な市民説明会とかで浸透させていくっていうところも見据えていくんであれば、ワークショップって無作為でやるんですか。

事務局：やりかたはいろいろあります。

G委員：だから、その目指す方向というか、市民説明会は 1 回しかないんだ、ということにちょっとびっくりした感じだったんです。だから、アンケート調査に人がたくさん参加できるのは、気軽さだと思うので、パブリックコメントもこれだとハードルが高いけど、もう少し意見の伝え方を簡単にしたりとかすればもう少し数が増えるかもしれないなと思っています。

進 行：ありがとうございます。私どももパブリックコメントと審議会に偏りすぎているところがありまして、ワークショップなどについても、上手くいっているところからやり方を勉強していく必要があるかと思えます。ありがとうございます。では、I委員。市の立場でいかがですか。

I委員：市の職員の立場でちょっと言いづらい部分もあるわけですがけれども、この条例の前文ですとか目的を見ると、理念的な部分を言いながらも、市民が市に対して意見を出しやすい仕組みづくりということで、対象や手続きの部分が定められるというところで、この、理念という部分の難しいところなんですけれども。市民参加意識と言いますか、実態がどうなのかというのは、把握が非常に現実的にしづらいのかな、と。パブリックコメントの結果を見て、件数が少ないから市民参加、市民意識が低いんだということにはならないんだろう、当然、反対という部分もありますし、意見という部分もありますけども、賛成という意見も表には出てこないという部分があるかなというふうには思います。そういう意味ではその市民意識という部分がどの程度なのかなというのは、把握するのは非常に難しいかなというふうには思っています。

それから、先ほどもありましたけれども、市の場合、いろんな計画策定については市民参加を求めなさいということで、ホームページには載せていますが、数十ページにわた

る計画書が載っていて、それをご覧いただいて、意見を下さいというのは非常に難しいのかなと、実務的に思います。それを見て、そういった計画と言う部分はパブリックコメントする前にものによっては市民意識調査をやっているとか、市民会議をやっている、それから市民参加の策定委員会を作っている、そういった一つの経過を踏みながらも、さらにまだパブリックコメントって必要なんでしょうかね、ということで、その辺は行政のスピード感というのも少し必要じゃないのかなというふうに思います。

そういう意味で、情報を提供する側の工夫というのも必要ですし、逆に、手続き論をうたっていますけども、市民が意見を言いやすい手続き、手法というのも考える時期ではないかなというふうには思っています。

進 行：ありがとうございます。それでは、A委員、いかがでしょうか。

A委員：ホームページとか色々見て、とてもよくできているな、と私は思っています。市の職員の方もよく頑張っておられると思うんですけど、やっぱりお年寄りが多いと、なかなかホームページでは、私、主人の両親と同居しているんですけど、広報では色々見ているんですけども、何かあったらすぐ私に聞いてきて、「ネットでホームページ見て」って感じなんですよね。すごく便利なので、私なんか何かあったらスマホ開いて市の情報とか見て、そうするとだいたいわかるので、内容的にはとてもすばらしいですけどね。やっぱりどこか広報では物足りない、それでいて電話するにも億劫だなというのがお年寄りの実情じゃないかなと。よっぽど積極的じゃないと。何をしたらいいのか私も具体的に今は言えないんですけども、やっぱり高齢化社会で、実際私も東部地区の稲穂町に住んでいるけれども、お年寄りが多くて、団地地区も上の地区もそうだと思うんですけども、なかなか今、パブリックコメントって言う言葉が出てきていますよね、それすらも多分ご存じない方が多いと思うんですけども、もうちょっと、さっきのE委員のご意見じゃないですけど、もうちょっとPRの仕方もあると思います。PRといえば話が変わるんですけど、さっきのC委員の話していたんですけど、「まいピー」がとても可愛いので、もうちょっと使った方がいいんじゃないのかな。中に入っている方はすごく大変だと思うんですけども、あれはとても可愛いですよ。もう少し、お金かかるんですけど、何かグッズを作ったりとかして、可愛いので、展開していくほうほうがあればな、と。それに便乗してもうちょっとお年寄りにもPRするといいんじゃないかな、とは思いますがね。私、ホームページとかかなりよくできていると思います。なんでしたっけ、住みやすさナンバー1でしたか？住みよさ？何年か前から1位になっていると思うんですけど、すごく住みやすくて、実はネットで「住みやすい」とかで検索すると、すごく自然が多くて人々が優しい、市役所の人も親切だ、と。ただ、食事どころとか、そういうお店は少ないよ、と。そういうオチで終わっている意見も多くて。市と商店街、商工会、協力して、いいお店とかいい場所とか、点在しているんですけど、何かまとまりのない市のような気がして、そういうのも市と市民、商店街、商工会、色々協力して、PRしていったらもうちょっとベッドタウン的なものだけじゃないよというのはPRできるんじゃないかな、と。そうしていくと、やっぱり市民の意識も高まって、参加していく意識も上がっていくんじゃないかな。我がまちはいいんだぞ、っていう気持ちを盛り上げていけばいいんじゃないかなと思っています。

進 行：ありがとうございます。それでは続けてB委員お願いします。

B委員：先ほど自己紹介で話しましたが、前期に続き2期目ということで引続きお世話になるんですが、正直言って普通の一般市民が行政の中に入っていき、携わっていくことに関しては、大変難しいことです。普通の一般の会社に就職するとか、会社の説明会を聞くと、という感じでは全く無いので、正直、難しいっていうのが前回やって思った率直な意見です。今回2期目どうすればいいのかということで色々考えているんですけど、「市民参加推進会議委員っていったい何をするの？率直に。お前、こういのをやっているよね。ホームページで名前見たんだけど、何やってんの？」って聞かれた時に、正直、答えられないですね、一言では。行政が行った事業に対しての評価、内容を評価なり、これからすることに対して意見を求められて、それに対して答えていったり、という会議ということは話しても、ピンとはこないですね。先ほどから言われているパブリックコメントにしても、やっぱり何回も出ているようにPRが足りない部分がありますね。実際入ってみて、難しいなって思うって話をしたら、全く無関心な人はもっとそれ以上に難しいし、言いたい事もあるだろうけども、何を言ってもいいかわからない、何を聞いているかわからない。インターネットの接続じゃないけれども、こうしたいんだけど、どうしたらいいかわからない。だからって、内容を聞いたらいいのかわからないのか、とか。そんな感じで手探り状態で委員会が進んでいるなって感じがしていますね。あと、まちのPRの話がさっき出ていましたけれども、意外と僕はテレビっ子なものですから、テレビ欄で北海道とか札幌とか、北海道の市町村名がなんとなく番組名に入っていると見ちゃうタイプなんですけども、日曜日にやっている、エグザイルというアーティストグループがあるんですけど、「男旅」という番組がありまして、メンバーが道内を周って色々まちのPRをしながら、まちのいいところをさがしながら、美味しいものを食べたり、特産品を紹介したりとか、そういうテレビ番組がやっているんですけども、たまたま先週が石狩市でやっていたね。石狩のルーツみたいなこともやりましたし。その番組の最後に募集をしているんですね。我がまちをPRしたい方、どうぞこちらに何文字以内でまちのPRを書いて送ってください、と。そういうことも利用しながら北広島市というまちをPRしていくというのもひとつの手かなと思います。先ほども言われましたけど北海道で住みたいまちという位置づけにはなっていますが、たしかに住みやすいですし生活して困ることはないんですけども、なぜ困らないかというのは、札幌が近いからっていうのがある。JRで15分もあればいけるし。かといって札幌市にはゴミゴミしているから住みたくない、という場合は近郊の江別市か、北広島市になるのかな、と。石狩になってしまうと交通の便が問題があるので、そういったところをもっとPRできるようなまちづくりの体制を考えれば、というふうに思います。あと、私も今、山手のいわゆる北広島団地のほうに住んでいますけども、高齢者が非常に多くて、子どもも少ないと。学校も統合になっていると。公園にも子供があまりいないと。そんなさみしいところもあるんで、そういうところも活気付くようなまちづくりをしていきたいというふうに考えています。思ったことを話してみました。

進 行：ありがとうございます。それでは続いてF委員お願いします。

F委員：私はすぐその新富町の町内会の連合会長をやっているんですけども、町内会活動って

というのは市民参加の原点だと思っています。やはり町内会やなにかをもうちょっと使っただけのような手法を考えていただければなという気はします。特に北広島市の自治連合会なんかは町内会のまとめ役で、町内会の会長が役員、理事として出てきているわけですから、そういうところになんらかのアクションというか、なにかプッシュしていけば、そう難しくはなく動けるんじゃないかと思います。あまり余計なことをいうと会長に叱られますが。確かにそういう関係で、私も色んな諮問委員ですとか検討委員として出席させていただいてパブリックコメントを受ける側ですけども、上がってこないですよね。本当、1件か0件か、という報告を受けて。確かに内容的に見るとやっぱり難しいです。ですからもう少し表現を砕いてわかりやすくするのをどういう手法でやるかっていうのは案外自治連合会とか町内会に協力してくださいって言えばその辺からぼちぼちと噛み砕いていけば出来るようになるんじゃないかなと思います。

H委員：私も行政の立場ですので、この市民参加に一番なにを感じているかと言いますと、先ほどから出ていますようにパブリックコメントで意見を出していただいた方とは繋がるんですね。なんらかの形で意見をもらって、それに対する回答ができる。ところが行政的に見ると、実はそういう意見も当然あるんでしょうし、見ていると声を出さない市民の方がたくさんいて、その方々がこれに対して本当にどのような意見を持っているかわからないっていう部分があると不安なんです。不安のままには出来ませんから、なるべくそういった方の意見をどのように聞くかっていう工夫が行政に対して求められているなというふうに常々感じているところです。実は、先ほどからこの市民参加の方法についてはいろいろな方法がありますというなかで例えば5番の市民投票なんて言ったらこれは行政としてはこうしたいんだけど、本当に市民の皆さんはこれでいいですかというときに使う方法なんで、本当に大きな案件だと思います。先ほどから市民説明会はあまりやっていないよっていう部分もありますけども、例えばすぐ近い将来これが決まったら市民に大きな負担をかける、または、これを決めることによって将来市民に大きな負担がかかるといった場合にはその中身を市民の皆さんに知っていただいて、その上で了解とまではいかないまでも、市民の方々が理解いただいたら、それを行政は実施していくということで、こういう市民説明会が設けられているんだというふうに思っています。必ずそういった場面では市民説明会をやっているというふうに、私は行政の立場では考えています。それで、先程から出ている関心を持っていただくための手法だとかそういった部分でいくと、実はわがまちでやっていない部分でワークショップってあるんですね。これってというのはどちらかというと立ち上げのときから市民の方に参加いただいて、それをもってやっていくという手法なので全ての案件についてこれが対応できるとは思いませんけれども、このワークショップを使えることを少し多く、市の方でやっていくことによって関心を持っていただく方法としては大きなひとつの方法ではないかなと思っているのと、先ほどご意見ありました伝達手段の方法、として、やはりこれからは若い方を取り入れていくとなった場合に、いま若い皆さんが使っているもののなかに情報を流す。それもできればそういった方々が、興味を持つような、また、読んだら「ああ、こういうことなんだ」ってわかるそれがこれからの市民参加というか、皆さんに参加していただくために必要なことになると常々思っています。

進 行：ありがとうございます。一回りいたしました。色々委員の皆様のお話を聞いているうちに「こういうのもあったな」というものもありましたらご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

E 委員：質問をひとついいですか。新庁舎の建設に関する市民説明会っていうのがあったんですけども今回（平成 26 年度実績）、これを入れていないのは市民参加条例の第 5 条に当てはまらないのでというお話を伺ったんですけども、僕は市民参加条例はかなり理解しているつもりではいたのですが、なぜ当てはまらないのかちょっと分からなかったんですよ。

事務局：市民参加条例を見ますと市の施設を作る場合に、第 5 条で市民参加の対象を定めたもので、先ほどから対象が広いという話は出ておりますが、それはこの 5 条で定められていることでもあります。このなかで第 8 号、「公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止」というのがございます。解説書 10 ページに第 8 号の説明が出ております。こちらに「公共施設の設置に係る計画の策定、変更又は廃止」のときは市民参加の対象としたものと書いてございます。この新庁舎に関しましては平成 25 年度にパブリックコメントを実施してその基本計画については、市民の皆さんから参加をいただいているという形になっておりますが、今回の E 委員からお話のあった市民説明会については基本計画そのものではなく実施設計のものでしたか。

E 委員：基本設計ですね。

事務局：基本設計でしたか。基本設計ができたときでしたか。

E 委員：できる前です。

事務局：失礼しました。その中身についてのご説明ということで開催したと聞いてはおります。

E 委員：5 条に当てはまらない理由は。

事務局：基本計画の策定というところではパブリックコメントをしたところですよ。

E 委員：面倒くさい話になるので今お聞きするのが適切かどうかと思ったんですけど、ついだったので伺ったんですけども、計画の各段階で市民参加をしなければいけないというふうになっていきますので市役所の基本計画ができたときにパブリックコメントして、その後基本設計を作るときにそれについての市民説明会をやったということなんですよ。だから第 5 条に当てはまっているはずなんですよ。それで、その後実施設計というのをやるんですが、そこでちょっと疑問だったことがあったものですから平成 26 年の 7 月 21 日月曜日に市民説明会が僕の住んでいる西の里では行われたんですけども「決定するのはいつですか」とうかがったら「今週中ですよ」と言うんですね。月曜日に市民から意見を聞いて、金曜日までに市の市庁舎のあんな大きい建物の基本設計を市民から意見を聞いて、変更をした方がいいかどうか 4 日ぐらいで検討できるのかなと、ちょっと疑問に思ったんですよ。それで、そういうこともあるんでそのあたり 5 条にあっているということでまさにそういうことをこの（市民参加推進）会議で適切だったかどうかを評価しなきゃいけないんじゃないか、というふうに思いましてちょっと伺いました。

事務局：そういったことであれば、本来は基本計画をお出しして更に細かい部分が決まったということですから、市民説明会を実際に開催したわけでありまして、いま E 委員のおっしゃるような期間の問題などがあったと思いますけれども、そういったことも含めて市民

参加の対象と考え、それについても委員の皆さんから意見をいただくべきだったかと思
います。

E 委員：ついなんですけれども、アンケートを職員の方に取られますよね。ひとつ聞いていた
だきたいことがあるのですが、市の職員の方で事業を作った場合に市の職員も「これが
ベストだ」というつもりで作ってらっしゃるはずなんですよ。これが一番良いなと発表
しているはずなんですよ。それを市民から意見を聞いて変更をするのに抵抗はないかど
うかっていうのをちょっと伺ってみたいのですが。過去のパブリックコメントで市民か
ら出た意見で「非常に良いご提案なので文言をこのように変えます」というような話っ
て結構ありますよね。だから必ずしも抵抗があるわけではないのかなとも思うんですが、
僕だったら自分の練って練って出したものを市民から「それ変だろ」って言われたらち
ょっとカチンとくるなど。でもそれが市民参加なんですよね。本音を言うと抵抗がある
のかなっていうところなんですけれど。ちょっとアンケートのなかにそれを聞いてみて
いただきたいなど。

進 行：それではこれについては皆さんの意見を伺った方がよろしいでしょうか。

F 委員：伺いましょう。

進 行：E 委員の方から別紙 5「市職員のアンケート」に対してですが、実は私どもが考えてい
るのは市職員個人ではなく各課ごとをお願いしようと思っているところであります。こ
のアンケートのなかに、今、E 委員がおっしゃったような、市が作成した案に対して市
民の意見に基づいて変更することに抵抗がないかどうか、というような設問を加えると
いうことですが、それについてはどうでしょうか。皆さんご意見はございますでしょ
うか。

委 員：＜意見なし＞

進 行：特に御座いませんでしょうか。では、また賛否を伺う形でよろしいでしょうか。

委 員：＜異議なし＞

進 行：入れるとしたら、問 2 がプラス効果についての設問ですからこの後に入れるような形に
なるかと思いますが、この設問について入れる方がよろしいと思う方、挙手をいただ
いてよろしいでしょうか。

委 員：＜4 人挙手＞

進 行：反対という方はいらっしゃいますでしょうか。

A 委員：聞き方を「カチンときましたか」とかそういうのじゃなく「抵抗はないか」という聞
き方にしてくださいね。

事務局：問 2 のプラス効果を聞いているところで一番最後に「無し」と書いてありますけど、例
えば、そこを少し下げてそこに今回 E 委員のおっしゃるようなニュアンスを入れたなか
で、回答を引き出すような、選択肢を広げてイエスかノーかという聞き方ではなく、そ
こはちょっと工夫をします。

進 行：この件について、他に質問や意見はある方いらっしゃいますか。

委 員：＜意見なし＞

進 行：それでは、いま次長が申し上げた形で問 2 に「案を変えることについて抵抗がないか」
という部分について職員から意見を聞くよう設問を加えたいと思います。ありがとうご

ざいます。その他、なにかご意見は御座いますか。

C 委員：H委員の流れで話したかったんですけど。意見を聞かせてとか市政に対して言われても、文句だけじゃなくて「それいいね」とかそういう意見も意見だと思うんですよ。パブリックコメントとか条例がどうのとか、ちょっと難しい話でそれに対してこう思うっていう難しい話だけじゃなくて、もっと市はこういうことをしているよとか、こういうことを考えているよ、こういうことをするつもりだよっていうのを知って、それに対して「あ、それいいね」って思える、これがまず関心を持つ最初の一步かなって思うんですけど。ホームページ、どこかを見たらすごくわかりやすい、良いホームページだなんて私は思います。広報も見れば、情報量は限られたページ数ですのうでそういうのは実際あるかと思うのですが、表紙の、例えばこの間もすごく良い子どもの笑顔だったり、そういう写真でぱっと見れるんですけど、どちらにしても見ようと思わないと目に入らないと思うんですね。地域によってはやっぱり高齢化が進んでいるのは確かなんですけど、私が住んでいる虹ヶ丘は逆にちょっと新しいまちで周りは結構若い世帯が多いです。そうなってくると、さっきもちんちん出ていましたけど、知ろうとしなくても目に入ってくるよとか、ホームページや広報で、自分で知ろうとしなくても目に入ってくるもののお話とか、そういうのって大事だと思います。さっきのエグザイルの男旅もそうなんですけど、この間テレビでサンドイッチマンが北広島高校に来ていましたよね。そういうので「あ、北広島がテレビ出てる」という話題とかもそうだと思うんですけど、例えばフェイスブックは結構世代広く使われています。大体 40 代・50 代の方でもたくさん使っている方がいらっしゃるので、「いいね」は良くなって思ったら簡単にできるんですね。「いいね」ってするとその方と友達だったり同じ地域で繋がっている人が見ようと思わなくても目に入ってくるんです。そこでまた「いいね」が増えとこの行政としても「やろうと思っていることってこれだけの人がいいねって思ってくれているんだ」というのが見てわかると思うんですよ。見ようと思わなくても市がなにかやっているっていうのをどんどん入ってくるような発信がもう少し欲しいな、もう少しあったら市民としても「いいね」が言いやすいなと思います。フェイスブックが一番シニア寄りでもやっている方が多くて、さっきちらっと言ったインスタグラムは大体 30 代前後の主婦が今のところ多いかなっていうところですね。もう少し若い世代になるとツイッターが多いと思います。それぞれ世代とか使われ方が違うんですけど各世代でツールがありますので若いところから市にもっと興味を持って欲しいと思ったらそういう若い世代に合ったツールがあったり、キャラクターの「まいピー」だったり可愛いとかそういうもっととつきやすいところからいくのも面白いのかなと思いました。以上です。

進 行：ありがとうございます。他になにかご提案はありますか。

E 委員：市のフェイスブックとかツイッターとか、実はあるんですよ。見たことはありますか？

C 委員：見たことあります。「きたひろ・TV」とかもとても面白いですよ。

E 委員：そうですね。

C 委員：そういうのもあるんですけど、やっぱり市がやっているよ、

E 委員：ちょっと堅いですよ。

C 委員：堅苦しいって言ったならあれですけど、もっと軽く見れるような感じだったら良いなと。

E 委員：どっちかという市のフェイスブックは行事予定みたいな形になっているのかな。むしろパブリックコメントをかけなきゃいけないような事業をやりますよっていうことを平易な言葉で入れると、良いと思ったら「いいね」してくれるんですよ。

C 委員：そうですね。

E 委員：僕がちょっとこのパブリックコメントの意見が少ないということで提案をひとつ持ってきたのは、まさに今お話のあったことで、フェイスブックで「いいね」をしてもらうその事業に関して、「いいね」をするっていうことは「反対」でいいねってことはあんまりない。フェイスブックもそのうち「やだね」じゃないけど他の表現もできるって話もあるんで。

C 委員：「良くないね」的な。

E 委員：そうそう。「こういう事業をやります、パブリックコメントもやっています」とツイッターやフェイスブックがせっかくあるんですから、もっと有効に市民参加にも使っていただければなというふうには僕も思いました。

進 行：ありがとうございます。大体皆さんにご発言いただいたということでよろしいでしょうか。まだ言い足りないことがあれば最後にお話しいただければと思います。

委員：＜意見なし＞

進 行：それでは終了予定時間も近づいてまいりましたので、この辺で意見交換については閉めさせていただきます。

7. 会長、副会長の選出

進 行：それでは、次第7、会長・副会長の選出をお願いします。北広島市市民参加条例施行規則第8条第1項の規定で委員の互選により選出となっております。

＜互選の結果、会長は山野委員、副会長は中野委員に決定＞

8. 会長、副会長あいさつ

会 長：前回のときはかなり活発に議論しまして、スタートだったということもあったんでほぼ毎月くらいやっています、最終的に2年間で19回くらいやっていたと思うんですよ。最近、ここ2年ぐらいいは年に2回くらいでしたよね。そうするとなかなか委員の方も市民参加について理解できないうちにどうしても会長さんと事務局とのやり取り、あるいは市の委員の方のやり取りで終わってしまうというようなこともあったので、できればじっくり議論ができるようにしたいなというふうには思っています。いろんな課題が実はあるんですよ。わからないことについては事務局の方から説明いただいたりとか、決して難しく考えないで、市民参加で市民の目線で話し合うのがこの市民参加推進会議です。ですから、こうやって公募の方、プロじゃない方がたくさん参加しているわけなんで、こんなこと言ったらまずいかなとか変かなというふうには思わないで、どんどん議論できるような会議にしていきたいと、ちょっとふざけた言い方になりますが北広島市の中で市民参画推進会議が一番面白いぞというような会議になればなというふうには思っています。

副会長：ちょっと皆さんが思っているほど若くないかもしれないんですけど、皆さんに助けてい

ただくことが多々あるかと思いますがよろしくお願ひします。

進 行：ありがとうございます。それでは、会長、副会長に選出されたお二方、これからどうぞよろしくお願ひいたします。

9 . 会議録署名委員の選出

進 行：次第の方は次第 9「会議録署名委員の選出」と、次第 10「その他」を残しているところであります。会長が決まりましたので、市民参加条例施行規則のなかでは、推進会議の会長が議長を務めるとなっておりますので、ここからは会長に議長を務めていただきたいのですがよろしいですか。

会 長：構わないですけど、もういくらもないですよ。時間も時間ですし。

進 行：会長は決まったところで事務局が進行を務めるはどうかというのがあったものですから。では、ささっとこちらで進めてしまってもよろしいですか。

会 長：今日はよろしいんじゃないですか。

進 行：承知いたしました。それでは残りの部分は私の方で進めさせていただきます。

次第 9、会議録署名委員の選出についてですが、会議録の署名につきましては、会議録の内容が正確であることを証明するため、署名委員を議長が指名することとなっております。通常ですと名簿順でお願いをしているような審議会が多いところでございます。事務局としてはなんでも名簿順で申し訳ないのですが、北川委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

北川委員：はい。

進 行：それでは本日の会議の議事録署名委員は北川委員にお願いしたいと思います。

10 . その他

事務局：こちらで本日の次第、すべて終了となりますが、その他といたしまして、事務局から連絡事項が 3 つ御座います。次回の日程ですが、年度末押し迫ってから、ということになります。3月17日(金)、3月22日(月)、3月23日(火)あたりで調整して開催したいと考えております。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

< 日程調整のほか、連絡事項を伝達した。 >

事務局：以上で、事務局からの連絡等は終わりますが、委員の皆様から何かございますか。

会 長：次回の会議ですけれどもおおまかに言うところの課題の取りまとめということですね。

進 行：そうですね。本日いただいたご意見を課題別にカテゴライズしてご提示し、またご意見を伺うというふうにしていきます。アンケートの結果も出てまいりますので、そこも含めてご提示します。

他にはございませんか。それではちょうど予定時間を若干回りましたけれども本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。皆様どうもありがとうございました。

議事録署名委員
